

適時開示体制概要書
(適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成18年4月1日

会社名 株式会社ナカノフード建設
(コード番号 1827 東証第一部)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

当社は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づいて、社内の情報管理体制を整備しております。

会社情報に係る重要な事案が発生した場合には、関係部門責任者より情報取扱責任者（総務・経理担当 専務執行役員取締役）へ速やかに報告が行われます。情報取扱責任者は事案の把握・確認を行い、法令・諸規則等に照らし合わせて開示の必要性の有無を判断します。開示を必要とする場合、当該部門が作成した開示内容は当該部門責任者と情報取扱責任者の合議を経た後、業務執行に関する重要事項を協議する業務執行会議で協議された後、取締役会に付議され、審議・承認を行います。取締役会において承認された会社情報は速やかに情報開示（東京証券取引所においてTDnetへの登録、資料投函及び記者発表等）を行い、公衆の縦覧に供されます。

なお、開示した情報は当社ホームページへの掲載等、積極的に会社情報を開示することによって、企業活動の透明性を確保し、健全な証券市場の根幹をなす適時適切な会社情報の開示を行っております。

以上

<会社情報の適時開示に係る社内体制>

